

男女共同参画推進懇話会から意見書が提出されました



市では、誰もが生き生きと自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、指宿市男女 共同参画基本計画を策定しています。この計画は、平成20年度から27年度までの実 施期間で、計画の実現に向け3つの基本目標を掲げ、目標達成に向けた取組状況調 査を毎年行っています。

このたび、平成24年度実施事業に対し、外部機関である男女共同参画推進懇話会から意見が提出されましたので報告します。

市では、提出された意見を推進会議で検討のうえ、必要に応じて改善点等を各課 に指示し、男女共同参画社会の推進に向け、全庁的に各種施策に取り組んでいきま す。

※ <u>平成24年度実施事業の進捗状況に対する推進懇話会の意見内容は、</u> 次のとおりです。

意見書の前文

指宿市では、平成20年3月に男女共同参画基本計画が策定され、5年が経過し、 少子高齢化・過疎化の進行、雇用環境の悪化や商店街の衰退、家庭における育児・ 介護の困難や暴力・虐待の発生、災害への危惧など、様々な課題が浮き彫りになっ てきました。これらの課題を真に解決していく取組をより積極的に推進し、男女共 同参画社会の早急な実現が求められています。

なお、現在政府では、我が国として初めて「女性の活躍」を日本再興戦略として 位置づけ、政府自ら率先して具体的な取組を始めようとしています。

そうしたことから、市職員の一人ひとりが男女共同参画の明確な視点を持ち、業務を遂行できる仕組みづくりを積極的に進めていただくことで、指宿市の目指す姿「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが安心して快適に暮らすことができるまち」に近づくと期待しております。

今年度、本懇話会において市の基本計画に掲げる3つの基本目標について、平成24年度の取組状況に対する意見を、市民の立場から整理いたしましたので、別紙のとおり報告いたします。

【指宿市男女共同参画基本計画進捗状況に対する意見】

	1 意識づくり
基本目標	男女共同参画社会の形成に向けた意識づくりのために「男女の人 権の尊重」を基盤とした教育・学習環境の充実を図ります。
重点課題	平成 25 年度調査対象重点課題(実施年度:平成 24 年度)
	1 「男女共同参画」についての理解の浸透をはかる教育・学習環境の 整備
	2 市民的広がりをもった広報・啓発の推進

1. 実施状況に対する意見

男女共同参画についての理解浸透を図るため、意識啓発等の取組等、ある一定の評価ができる。

しかし、行政内部では、職員の認識についての温度差があり、各課の取組意識の 違いが生じている。男女共同参画における、一人ひとりの「当事者主権」に基づい た人権意識の向上を図り、「他者優先」の人権とは違うことを認識してほしい。 なお、東民にな分かりやすい情報提供を行い、幼小期からの理解浸透を図り、男

なお、市民にも分かりやすい情報提供を行い、幼少期からの理解浸透を図り、男 女共同参画社会の形成に向けた基盤づくりを行ってほしい。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・年々変わりゆく社会情勢に鑑み、児童・生徒・教職員等の実態に応じた指導と、 学校関係に携わる関係団体(PTAなど)や地域も巻き込んだ、それぞれが人権の 主体である意識を高め続けられるような実践的な取組が必要である。
- ・温度差を解消するため、市が今後どういった男女共同参画社会をつくっていくのかという基本的認識を深めていくような取組を行ってほしい。また、行政内部において、より多くの意見を引き出すことができるような風通しのよい環境づくりを行っていくほか、よりきめ細やかな研修会等の実施に努めてほしい。
- ・市民にも分かりやすい情報提供や参加しやすい環境づくりに取り組んでほしい。
- ・市民の男女共同参画の意識づくりのため、一人ひとりの気づきにつながる継続的 な仕掛けづくりに取り組んでほしい。
- ・今後必要とされる地域コミュニティづくりにおいては、男女を問わずより多様性 を尊重した意見反映の仕組みづくりを行ってほしい。

	2 暮らしの質の向上		
基本目標	男女共同参画の視点に立ち、一人ひとりの多様な暮らしの質の向上をめざし		
	ます。		
重点課題	平成 25 年度調査対象重点課題(実施年度:平成 24 年度)		
	3 一人ひとりの尊厳を守る「性」の尊重		
	4 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶		
	5 多様なニーズに対応し、社会で支える子育て環境の整備		
	6 多様な生活形態に対応できる生活の安定と自立を支える環境の整備		
	7 高齢期の安定した地域生活を支える環境の整備		
	8 「仕事と生活の調和」の多様なあり方を支える就業環境の整備		
	9 農林漁業・商工自営業等に従事する女性の就業環境の整備		

1. 実施状況に対する意見

誰もが安心して快適に暮らすため、社会制度の充実が図られ、広報紙等を利用した周知も行われている。

しかし、最近の報道で取りざたされている人間の尊厳を無視した悲惨な事件は、ややもすれば 自分とは関係のない出来事と思いがちだが、これらの背景にある貧困、心身の障がい、都市化の 進展に伴う地域の人間関係の希薄化等の問題は誰の身近にも潜んでいる。虐待をはじめとするあ らゆる形態の暴力は、理由を問わず許されるものではない。未然防止のため原因究明はもとより、 個別・具体的事案に対応できる解決法の検討について早急に取り組む必要がある。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・児童虐待、DV(配偶者に対する暴力)に関する相談はもちろん、雇用や育児等についても、男女問わず利用できる相談窓口と分かりやすい相談体制の整備について検討してほしい。また、関連機関との連携強化はもちろんのこと、より実効性のある支援の仕組みづくりを検討してほしい。
- ・ 先入観にとらわれない社会意識の醸成に向け、人々の意識や生き方に影響を及ぼすことが考えられるインターネットやメディアと適切に向き合うことができるよう、あらゆる年齢層に配慮した人権教育環境の整備やメディアリテラシー研修等に取り組んでほしい。
- ・女性が生涯にわたって自身の健康を維持増進できるような支援の充実化を図ってほしい。なお、とりわけ支援が 手薄になりがちな成人前後の年齢層に対する支援については十分配慮してほしい。
- ・身近な場所で手厚い子育て支援ができるよう、世代を問わず地域の多様な人材を活用し、当事者視点を尊重しながら、より多くの市民が真に必要とするようなファミリーサポートセンターの開設を図ってほしい。
- ・高齢期の安定した暮らしや生きがいづくりのため、人材活用の側面から地域との連携の在り方について検討して ほしい。
- ・農業従事者に対する家族経営協定同様の支援が、商工業や水産業等の分野へも広がるよう、各事業所への啓発 活動はもとより、制度創設等に向けた国、県の施策等へ働きかけを行ってほしい。

	3 地域力の向上	
基本目標	男女共同参画による地域づくりを促進し、よりよい暮らしを支え るための地域力の向上をめざします。	
	平成 25 年度調査対象重点課題(実施年度:平成 24 年度)	
重点課題	10 多様化する地域課題の解決に向けた男女共同参画による地域づくりの推進	

1. 実施状況に対する意見

市の審議会等への女性登用促進の働きかけは、一定の取組が行われている。しかし、各課の取組意識の違いが生じており、十分な配慮はできていない。

低迷を続ける経済社会の活性化や、国の「『2020年30%』の目標」達成に向けて 女性の活躍がさらに期待される中で、公助の限界から、地域コミュニティを基盤と した自助・共助の取組が進んでいる。新たな地域コミュニティづくりには女性の視 点が欠かせない。また、世帯単位の生活スタイルと現在の地域活動に生じたずれが、 地域力向上の弊害になっていることは否めない。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・女性登用の働きかけと併せて、女性リーダーの育成、女性が積極的に参画できる環 境づくりに努めてほしい。
- ・ワークライフバランスの取組と積極的改善措置を推進することで、女性の社会的 参画を促し、固定的な性別役割分担意識の改善に努めてほしい。
- ・個人主義が進み、地域課題が多様化している中、今後の地域活動等の社会的責任 の重要性を共有しながら、それぞれの地域課題解決に向け、時代の要請に合った 多様性を受け入れられるコミュニティ形成を推進してほしい。
- ・防災マニュアル等について、女性の視点を生かし、かつ多様な人に配慮できる内容となるよう、十分な検討を行ってほしい。



第4期 指宿市男女共同参画推進懇話会委員

(任期:平成26年3月末)

	委員氏名	備 考
1	鮫島 恵子	指宿市校長協会
2	中園 伸宏	人権擁護委員
3	須﨑 信一郎	指宿市民生委員児童委員協議会連合会
4	池田 ゆかり	市PTA連合会
5	下川 悟	市自治公民館連絡協議会
6	中川路 淑子	市地域女性団体連絡協議会
7	高﨑 幸隆	指宿商工会議所
8	中道 まゆみ	いぶすき農業協同組合 (観葉女性部 Ms. の会)
9	徳留 真	山川町漁業協同組合
10	田中 久美子	指宿市老人クラブ連合会
11	堀口 なり子	市保育会
12	鍵山 あけみ	公募委員
13	西田 陽子	公募委員
14	久保 利子	公募委員